

審議会等の会議の記録

会議の名称	第1回伊勢崎市スポーツ推進審議会
開催日時	令和元年5月27日(月)午後2時00分～午後3時00分
開催場所	伊勢崎市役所本館5階職員研修室
出席者氏名	(委員) 小野里会長、反町副会長、細貝委員、今委員、狩野委員、長岡委員、齊藤委員、下山委員、平林委員 (事務局) 大山健康推進部長、勅使川原健康推進部副部長、星野スポーツ振興課長、笹間スポーツ振興係長、中島施設管理係長、金井係長代理、村岡主任、野村主任、細野主任
傍聴人数	1人
会議の議題	スポーツ振興課が所管する伊勢崎市スポーツ施設個別施設計画(素案)について
会議資料の内容	(1) 会議次第 (2) スポーツ振興課所管施設個別施設計画(素案)
会議における議事の経過及び発言の要旨	1 開会 2 挨拶 3 議事 ・スポーツ振興課が所管する伊勢崎市スポーツ施設個別施設計画(素案)について スポーツ振興課が所管する伊勢崎市スポーツ施設個別施設計画(素案)について事務局より説明。各委員から次のとおり意見が出され、今後の検討課題とされた。 (意見の概要) ・赤堀のテニスコートが2施設廃止になった場合、その分を赤堀運動公園テニスコートで受け入れられるかについて、現在、ナイター利用可能コートが8コート中4コートのみのため、今後夜間照明やその他の整備をしたうえで廃止を検討していく予定である。 ・廃止予定の施設を特定の団体が利用している件について、団

	<p>体に話し、代替案を考え、検討していくべきだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民プールの改修の明確な方針について、県のボーリングマップを参考にするとよいだろう。 ・市民プールの再整備については、莫大な費用がかかるので、費用対効果等を考え、関係者等の意見を聞きながら今後検討していく必要がある。 ・市民プールの再整備について、本素案に示されている内容や時期等は、今後、他の個別施設計画との調整の中で変更になる可能性がある。 ・子供たちが遊べるプールにするのであれば、通年ではなく、夏の2か月での営業のほうがよいだろう。 ・現在スポーツ振興課で直接管理している施設について、維持管理が厳しくなった場合は、指定管理者制度の導入も考えられる。 ・境武道館廃止後の新設場所について、現在は現状の場所で検討中だが、駐車場の数が少ないため今後検討していくべきである。また、工事期間が長期にわたると考えると、施設を利用している団体をどうするか検討が必要だろう。 ・廃止を予定している施設を大会等で使用している競技団体等については、今後確認していく。近隣の施設、県の施設等も含めて検討する必要がある。 ・廃止予定の施設が旧市外に多いが、身近に気軽に利用できる場所があるとよい。しかし、建物が古く、老朽化が否めないため、代替案を考えながら廃止を検討していく。 ・廃止にするのではなく、市の施設として施設は残し、他の団体に管理をしてもらうということもありではないか。 ・岩手県のオガール紫波という施設のように、公民連携の施設という考え方もある。 ・中学校の部活動の活動時間が短くなっているため、部活後に使用できる施設が身近にあるとよい。 ・市民プールの休止に関して、早めに大会等の予約をする必要があるため、休止の公表を早めにしてほしい。 ・年々、熱中症の危険が増しているため、屋内施設の検討や、暑さ対策を考えに盛り込み、施設の整備等を検討するべきだ。 ・柔道競技については、ルールや規定が年々変化し、安全性を考慮し、広い会場を使用するようになってきている。各スポーツのルールや規格をよく確認し、安全面についても考慮して施設整備を検討していくべきである。 ・たくさん施設がある方がいいのか、きちんとした施設が一つある方がいいのか、検討課題である。 <p>4 その他 次回開催日程について事務局より説明。</p> <p>5 閉会</p>
--	--